びほろブランド認証制度実施要綱

＜概　　要＞

地産地消を目指し、地域の農林畜産物の付加価値化を促進し、美幌町のブランド化や関連産業の振興を図ることを目的とした特産品の開発にて、いくつか商品が生み出されているものの、その認知度は低く、地域経済に貢献しているとは言い難い状況であるため、販路拡大に向けたＰＲやパッケージデザインなどの情報発信に向け、地域内で連携を図り、地域全体のブランドとして認証するための統一標章を作成し、美幌産の優れた商品をブランド化し、他の商品との差別化を図ることを目指し、びほろブランド認証制度を創設する。

・認定されると「びほろブランド認証マーク」を表示し、美幌町を代表する商品として販売することができます。

・販路拡大に向け、町ホームページへの掲載など、積極的に情報発信を行います。

また、道内外での展示会でＰＲし、生産者と消費者を結ぶ商談並びに交流の機会を提供します。

・町内外にオフィシャルショップを開設し、「びほろブランド品」の販売を促進します。

・ギフトパンフレットを作成し、認証商品を掲載しＰＲを図ります。

・ふるさと納税の交換商品として掲載します。

＜認定申請者について＞

　美幌町内に住所（事業所にあっては製造場所）を有している生産者・製造者の方々です。

＜認定申請対象商品について＞

　・農林畜産物

原則として町内で栽培、飼育又は採取されたものが対象となります。

・加工品、調理品等

主原料となる農林畜産物は、町内で生産されたもので、かつ、町内で製造されたものが対象となります。

ただし、町内で製造加工できない場合は、事前に理由書を提出し、承認を受けることになります。

調理品等については、料理された食品類で、そのまま、あるいは温めるだけで食べられる冷凍食品、レトルト食品などが対象となり、飲食店メニューについては除かれます。

＜応募期間について＞

認証申請は年１回７月１日～３１日までとする。

＜認証基準について＞

美幌ブランドの認証基準は、

・物語性（商品コンセプト）

・独自性

・信頼性

・市場性

・将来性

上記５つの視点で定めています。

※びほろブランド認証基準

びほろブランドの認証は、基本事項に合致した申請商品について、５つの認証基準、①物語性（商品コンセプト）、②独自性、③信頼性、④市場性、⑤将来性を総合的に勘案して決めるものとする。

１．基本事項

（１）申請者

美幌町内に住所（事業所にあっては製造場所）を有すること。

（２）申請商品

①農林畜産物：原則として町内で栽培、飼育又は採取（以下「生産」という。）されたものとする。

②加工品・調理品等：主原料となる農林畜産物は、町内で生産されたものであり、かつ、町内で製造されたものとする。ただし、町内で製造加工できない場合は、事前に運営委員会に理由書を提出し承認を受けることとする。

２．認証基準

（１）物語性（商品コンセプト）【次の全ての事項を満たすものであること】

①美幌町の自然や文化、伝統等の特性を踏まえ、美幌町のイメージ向上に繋がる物語性がある。

②生産、製造等において、環境に配慮した取り組み又は自然条件や自然が持つ機能の持続的活用がなされている 。

（２）独自性

①美幌町以外では生産、製造されていない。

②他の地域で生産、製造される類似の商品と比較して、品質、食味、機能や価値等の面で特筆すべきものがある。

③生産（製造）技術、原材料、利用資材等において、こだわりやポリシーが認められる。

④特許、実用新案、意匠登録、商標登録等の知的財産権の取得（出願）、又は、他にはないユニークな取り組みがなされている。

（３）信頼性

①生産・製造過程の情報を正しく公開することができる体制が整っている。

②高い品質と安全性を保証し維持・向上するため、生産、製造過程での技術的裏付けや流通過程での信頼性のあるシステム等が整っている。

③関係法令の成分規格および表示基準を遵守している。

④「商品規格書」等により食品衛生法の準じた商品の安全性、品質保証、製品検査証について明らかにできる。

⑤商品の賞味期限設定の根拠が明確である。

⑥消費者からの苦情や要望等に対応する取組が行われている。

（４）市場性

商品を持続的に提供できる流通・販売体制を整えている、又はその予定がある。ただし、季節限定品等については、その供給時期において、流通・販売体制を整えている、又はその予定があること。

（５）将来性

商品に対する今後の事業展開に明確なビジョンが示されており、申請者の経験や実績、又は今後の事業展開への意欲等から判断して、将来にわたり安定的・継続的な生産・販売が見込まれ、美幌町に対するイメージ向上への貢献が期待できる。

＜審査基準・方法について＞

基本は認証基準に基づく書類審査とする。ケースにより現場の実地調査、申請者からのヒアリング等を行います。